

## 第68回 島原市民体育祭（バドミントン競技）実施要項

1. 目的 バドミントン競技を通じて、バドミントン愛好者の親睦と融和を深めて健全な精神と健康な体を作り、バドミントンの振興と競技の向上に寄与することを目的とする。
2. 主催 島原市 ・ 島原市体育協会
3. 会場 島原市霊丘公園体育館
4. 日時 令和5年10月1日（日） 午前 9 時から
5. 種目 男・女ダブルス（ 1部・2部・3部 ）

1部…上級者

2部…中級者・45歳以上も可

3部…初心者・2年未満の経験者・55歳以上も可

※ クラス分けについては、各クラブ代表者が経験年数を考慮し決定して下さい。

経験年数等により申し込みクラスとは異なる場合があります。

6. 組合せ 主催者一任のこと
7. 競技規則 (財)日本バドミントン協会現行規則による。
8. 競技方法 参加者数により決定。
9. 審判 初回戦以外は、敗者審判とする。
10. 参加資格 下記のいずれかに該当する者であること。
  - (1) 令和5年度島原市バドミントン協会登録クラブに所属する者
  - (2) 島原市内在住者、又は、島原市へ通勤・通学している者
11. 参加料 無料
12. 申込先 参加申込書に必要事項を記入のうえ、下記宛て、メールに申込書を添付して申込むこと。(申込書は Excel データを添付すること。)

**e-mail : badminton @shimabara.jp**

参加申込書は協会ホームページに掲載 <http://www.shimabara-badminton.com>

お問い合わせ 事務局長森田 090-8228-7222 (SMS での連絡はご遠慮ください)

13. 申込期日 **令和5年8月27日（日）** 期日厳守！
14. その他
  - ・大会中に生じた問題については主催者の判断に従って下さい。
  - ・大会中のケガ・盗難については、各自の責任にてお願いします。
    - ※ 1日スポーツ傷害保険には加入していません。
  - ・プライバシー配慮のためフロアでの撮影は禁止します。

### 理事会の開催について

日時 **9月22日（金）** 午後 7 時より

場所 (調整中)

※ 各クラブ協会理事の方は、出席方お願いします(代理の方でも結構です。)